

C6-001

**移動式クレーン証明書兼
初回定期自主検査実施時期証明書**

お 客 様 名	町 田 機 工 (株)
---------	-------------

型 式	U-20-3A
機 番	51903
エンジン型式	D1105-E2-BH-15
エンジン機番	1LN0310

◆本機は、厚生労働省のクレーン等安全規則、移動式クレーン構造規格及び、日本クレーン協会の JCA 規格 (JCAS 2205-98) に合致した各種安全装置を装備している吊り上げ荷重 1 t 未満の移動式クレーンである事を証明致します。

安全装置

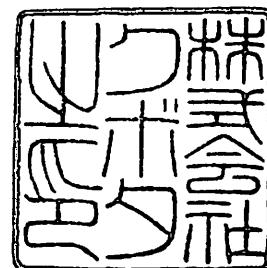
- (1) 過負荷を防止するための装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 27 条
荷重計 (実荷重, 定格荷重, 同時デジタル表示式)
- (2) 安全弁等 …… 移動式クレーン構造規格 第 28 条
圧力上昇防止弁 (オーバーロードリリーフバルブ)
急落下防止弁 (ホールディングバルブ: アーム, ブームシリンダ)
- (3) 警報装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 30 条
警報ブザー (過負荷, ブームエンド, フック干渉)
- (4) 外れ止め装置 …… 移動式クレーン構造規格 第 32 条
外れ止め付フック
- (5) 表示 …… 移動式クレーン構造規格 第 43 条
(定格荷重銘板, 製造銘板, 定格荷重表銘板)
- (6) 日本クレーン協会規格 (JCAS 2205-98)
 - ①クレーンモードスイッチ ②外部表示灯 ③格納型フック ④水準器
 - ⑤「移動式クレーン」銘板 ⑥クレーンスイッチ注意銘板

◆本機は、弊社所定の出荷検査に合格し、出荷標章 (新車のみを使用できるもの) を貼付後、貴社に納入させて頂いたものであり、クレーン等安全規則第 7 6 条 1 項による初回の定期自主検査 (年次検査) は、下記の期限までに実施すれば良いことを証明致します。

初 回 定 期 自 主 検 査 実 施 年 月 日	年 月 日
------------------------------	-------

年 月 日

株式会社クボタ



3 年 間 保 存

定期自主検査・特定自主検査記録表

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用]証明書
発行日

5 年 7 月 22 日

定自検
標準No.

105885

証明書
発行No.

7-129

特自検
標準No.

1007863

メーカー名		ヤレマー		管理番号		C6-001		使用者住所		中城村字久場1991番地	
型 式		U20-3A		性 能		0.06m ³		氏名又は名称		町田機工株式会社	
製造番号		51903		つり上げ荷重		0.4t		機械管理者氏名		町田宗才	
検査場所		町田機工株式会社		アワメーター		254h		検査業者登録番号		第 1 7 号	
検査年月日		5 年 7 月 22 日		移動式 クレーン 定期自主 検査資格		(交付者) 建設業 沖城保支部長 (番 号) 30005413		検査業者又は事業者 住所・名称		沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 志 博	
検査者氏名		山田 豊						責任者名			

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補 修 内 容
エ ン ジ ン	1	本 体	a *始動性	目視、操作、聴診	✓	
			b *回転の状態	目視、操作、聴診	✓	
			c *排気の状態	目視、操作、聴診	✓	
			d *エアクリナー	目視、触診		✓ C
			e *締付け	トルクレンチ	—	—
			f *弁隙間	シックスゲージ	—	—
			g *圧縮圧力	圧縮圧力計	—	—
			h *噴射圧力	ノズルテスター	—	—
			i *噴霧状態	目視、ノズルテスター	—	—
			j *過給器	目視、聴診	—	—
			k *エンジンマウント	目視、レンチ等	✓	—
		2	*潤滑装置	目視	✓	—
		3	*燃料装置	目視	✓	—
走 行 装 置	4	*冷却装置	目視、触診、スケール	✓	✓ A	
	5	*電気装置	目視、触診、電流電圧計	✓	—	
	6	エアコンプレッサー	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
	7					
	8	起動輪、遊動輪	目視、聴診、触診、探傷器	✓	—	
	9	上部ローラー、下部ローラー	目視、スケール、探傷器	✓	—	
	10	履 帯	目視、スケール、探傷器	✓	—	
	11	ゴム履帯	目視、スケール	✓	—	
	12	履帯調整装置	目視、操作、探傷器	✓	—	
	13	走行減速機	目視、聴診、触診	✓	—	
	14					
	制 動	15	駐車ブレーキ (走行)	目視、操作	✓	—
		16				
作 業 装 置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク、ピン	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	—	
	18	フロントアタッチメント	目視、操作、スケール	✓	—	
	19	ツース	目視、触診	✓	—	
	20	ブレード	目視、操作、探傷器	✓	—	
	21					
油 圧 装 置	22	作動油タンク	目視、石けん水	✓	—	
	23	フィルター	目視	✓	—	
	24	配管、ホース、高圧パイプ	目視、触診	✓	—	
	25	油圧ポンプ	目視、聴診、触診、テスター	✓	—	
	26	油圧モーター	目視、聴診、触診、テスター	✓	—	
			旋 回 用 冷 却 用 走 行 用			
	27	油圧シリンダー	目視、操作、スケール、タイマー	✓	—	
			ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 バケット用 オフセット用			
	28	方向制御弁 (バケットロック弁)	目視、操作	✓	—	
	29	圧力制御弁	目視、操作	✓	—	
	30	流量制御弁	目視、操作	✓	—	
	31	逆止め弁	目視、操作	✓	—	
	32	回転継手	目視、操作	✓	—	
33	オイルクーラー	目視、聴診、触診	✓	—		
34						

証明書発行日 5年7月22日 定自換標章No. 105885

証明書発行No. 7-127 特自換標章No. 1007863

3年間保存

C6-001

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容							
操作	35	a 操作レバー	エトリック、がた	目視、操作、スケール	✓								
	b		起伏・旋回装置レバー未操作時の移動式クレーン作動停止	操作	✓								
安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓								
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視	✓								
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓								
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓								
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホース損傷・老化	目視、操作	✓								
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓								
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キー作動、ガラスのガタ・破損	目視、操作	✓								
	44	カウンターウエイト	取付	目視、スケール、トルクレンチ	✓								
	45	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作	✓								
	46	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視	✓								
	47	a 表示板（注意銘板）	損傷、取付	目視	✓								
	b	定格荷重表示（銘板・標記）			✓								
	48	灯火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓								
	49	計器類	作動	目視	✓								
	50	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影、取付	目視	✓								
51	給油脂	給油状態、自動給油装置作動	目視、操作	✓	2								
クレーン装置	53		作動、エンジン回転（1700 min ⁻¹ ）	目視、操作、回転計	✓								
	54	クレーンモード切替スイッチ	旋回速度（1回転 6秒）	目視、タイマー	✓								
	55		外部表示灯	目視、操作	✓								
	56	水準器	損傷、汚れ、取付	目視	✓								
	57	落下防止逆止め弁（ブーム、アーム）	損傷、油漏れ、汚れ、取付	目視	✓								
	58	作業装置	フック	摩耗、変形	目視、スケール	✓							
	59		フックブロック	き裂、損傷	目視、触診、探傷器	✓							
	60			軸受部のガタ、円滑性	目視、触診	✓							
	61			ピン、キープレートのき裂、摩耗、損傷、取付	目視、操作、探傷器	✓							
	62			止めねじの取付	目視、操作	✓							
	63			外れ止め装置の変形、損傷、機能、取付	目視、操作	✓							
	64			格納	目視、操作	✓							
	65			給油脂	目視、操作	✓							
	66	安全装置		角度検出器（ブーム、アーム）	損傷	目視	✓						
	67		レバーの変形・取付	目視	✓								
	68			配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓							
	69			荷重検出器	損傷、油漏れ	目視	✓						
	70				配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付	目視	✓						
	71		荷重計		作動、損傷、表示板の汚れ	目視、操作	✓						
	72				作業半値表示	目視、操作	✓						
73	配線の被覆の損傷、接続部の腐食、取付			目視	✓								
74	荷重試験	起伏能力、異音、異常振動		目視、操作、聴診	✓								
75		起伏ブレーキ能力、保持機能	目視、操作	✓									
76		旋回能力、異音、異常振動	目視、操作、聴診	✓									
77		旋回ブレーキ能力、減速性、保持機能	目視、操作	✓									
78		警報精度、表示値	目視、操作、聴診	✓									
79													
総合	80	総合テスト	作動、異音、異常振動、異常発熱	操作、聴診、触診	✓								
排ガス装置	81	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓								
要請	別紙 様式SR-ZC-03等に事業者への要請等及び補修措置を記載			次回定期自主検査・特定自主検査は 6年7月									
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 符号が太字の項目は、クレーン部分のみに係る定期自主検査項目である。 6. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。				記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油	該当なし
		×	⊗	△	A	T	C	L	—				

事業者への要請等及び補修措置

證 明 書

5 年 7 月 12 日

定期自主
標章No.

105 885

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

証明書
発行No.

7-129

特自檢
標章No.

100786.3

[illegible]